

第44期 中間株主通信 (2019年6月1日から2019年11月30日まで)

株主の皆様へ

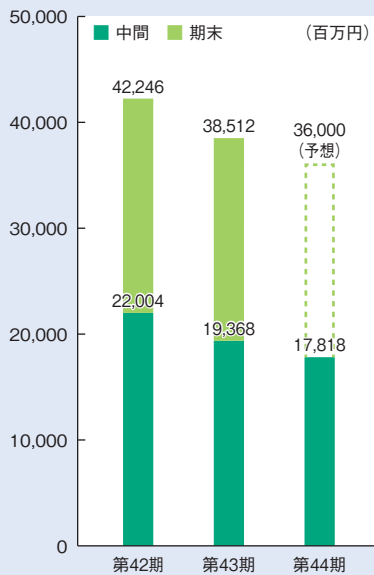
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
 ミタチ産業グループは、堅調な成長を続けている自動車関連分野の牽引もあり、第2四半期の業績は期初の業績予測を上回ったものの、米中貿易摩擦による、中国経済などの減速による影響もありました。
 現在、当社を取り巻く環境において、主要顧客である自動車業界は100年に一度の大変革期にあり、さらなる電子化の加速、高機能化が期待され、半導体や電子部品などの積極的な販売活動を継続的に行うとともに、新たな付加価値ビジネスの探求や、サービスの向上を目的とした海外拠点の強化、人員、体制の強化を進めてまいります。また、半導体・電子部品の販売にとどまらず、EMS事業の強化や、IoTなどのシステムやソフトビジネス、デザインも含めたトータルサービスの提供を進め、モノの販売とあわせ、コトを価値とする商材の拡充も推進してまいります。
 引き続き、お客様から魅力を感じていただけるサービスを絶えず探求してまいるとともに、経営基盤の強化を図り、ご信頼いただけるコーポレート・ガバナンス体制を維持、向上してまいります。
 なお、当期の中間配当につきましては、1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。ミタチ産業グループ一丸となって、「お客様の困っていることを解決しよう」という熱意をもち、お客様の満足を追求し、当社グループのさらなる伸展に向けて、絶え間なく変革を図ってまいります。
 株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



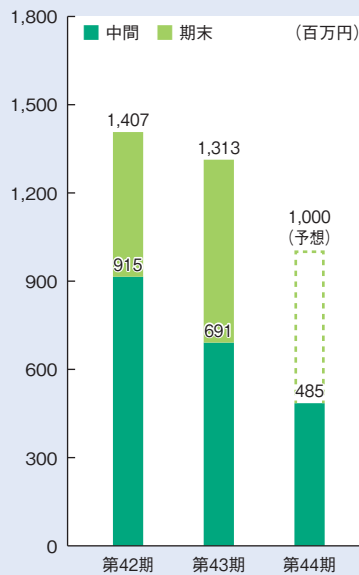
代表取締役社長 橋 和博

業績ハイライト

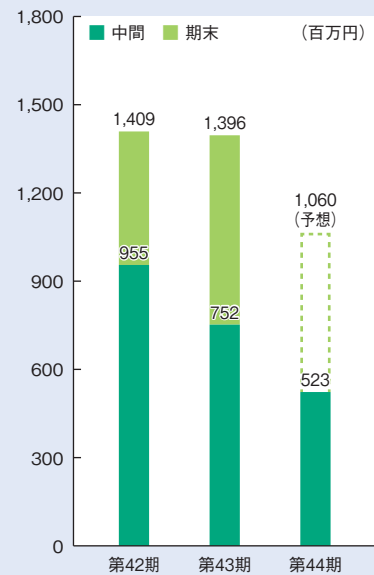
売上高



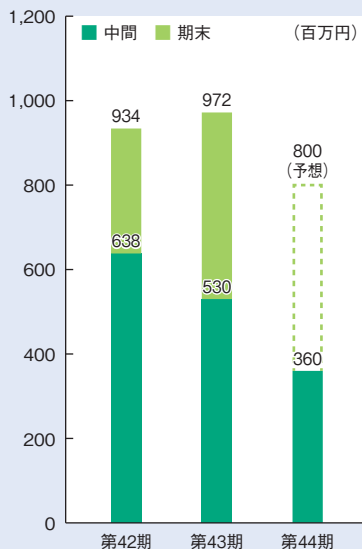
営業利益



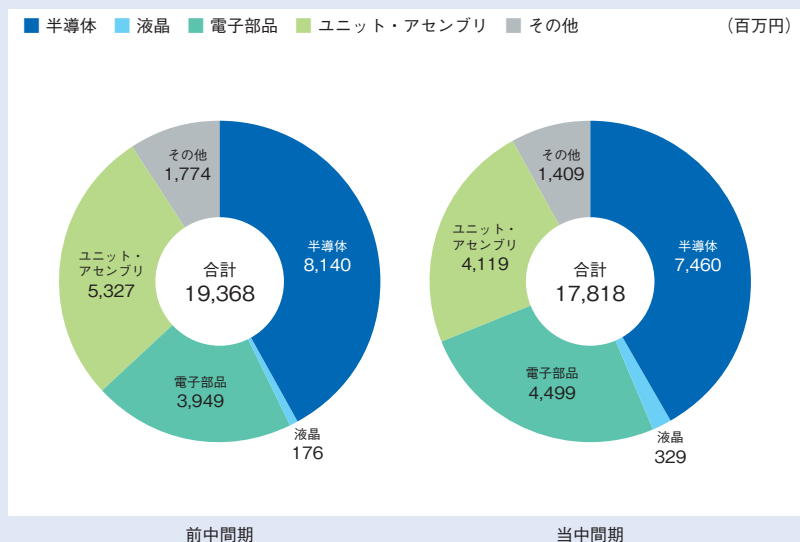
経常利益



親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益



品目別売上高



会社概要

●会社の状況（2019年11月30日現在）

会社名 ミタチ産業株式会社
本社所在地 名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
設立年月日 1976年7月2日
資本金 8億1,810万5,750円
従業員数 532名（連結）
127名（単体）

●取締役及び監査役（2019年11月30日現在）

代表取締役社長 橋 和 博
常務取締役 奥 村 浩 文
常務取締役 川 原 康 夫
取締役 野 村 慎 一
社外取締役 中 浜 明 光
常勤監査役 大 島 卓 也
社外監査役 松 岡 正 明
社外監査役 澁 谷 步

●株式の状況（2019年11月30日現在）

発行可能株式総数 16,000,000株
発行済株式の総数 7,906,000株
株主数 3,563名
大株主

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 J U	1,844,800	23.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	475,600	6.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	277,900	3.52
橋 和 博	223,400	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	200,000	2.53
井 上 銀 二	150,000	1.90
井 上 佐 恵 子	120,000	1.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	112,200	1.42
野 中 光 夫	110,000	1.39
ミタチ産業従業員持株会	108,523	1.37

(注) 持株比率は自己株式（534株）を控除して計算しております。

株主メモ

事業年度 毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会 毎年8月
基準日 定時株主総会の基準日 毎年5月31日
期末配当の基準日 毎年5月31日
なお、中間配当を実施するときの基準日は11月30日です。
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(電話照会先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
単元株式数 100株
証券コード 3321
上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第一部、
名古屋証券取引所市場第一部
公告方法 電子公告を当社ホームページにて行います。
やむを得ない事由による場合は日本経済新聞に掲載し、公告いたします。
公告掲載アドレス
(<https://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm>)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。